

令和8年1月

お客様各位

公益社団法人津幡町シルバー人材センター
理事長 村田 善紀

シルバー人材センター事務費等改定についてのお知らせ

日頃から津幡町シルバー人材センターをご利用いただきまして、誠にありがとうございます。

さて、当シルバー人材センターにおきましては、地域での就業を通じて高齢者の生きがいの充実と地域社会への貢献を進めるため、日々努力しているところです。これまで事務費率を公益的観点から可能な限り低率で設定し、令和5年4月より現在、9%でご利用いただいております。

しかしながら、最低賃金の上昇、原油価格や各種製品の高騰を受け、諸経費の削減等、様々な努力により現状維持に務めてまいりましたがセンター単独での努力だけでは限界となってきております。

つきましては、公益社団法人として円滑な運営を行っていくため、下記の通り事務費率及び配分金の改定をさせていただくことになりました。

お客様には、より一層満足いただけるサービス提供に努めて参りますので、引き続き当センターをご利用下さいますよう、重ねてお願い申し上げます。

記

- 改定内容
1. 現行の事務費率9%を改定し10%とする。
 2. 最低賃金改正に伴う配分金改定（職種別にそれぞれ実施）

改定時期 令和8年4月1日

*主な配分金

現在

| | ① 会員（就業単価） | ② 事務費 | 請求額（①+②） |
|------------|------------|-------|----------|
| 清掃作業 | 991 円 | 89 円 | 1,080 円 |
| 除草（機械） | 1,560 円 | 140 円 | 1,700 円 |
| 植木・造園（剪定等） | 1,496 円 | 134 円 | 1,630 円 |

令和8年4月1日～

| | | | |
|------------|---------|-------|---------|
| 清掃作業（屋内） | 1,061 円 | 106 円 | 1,167 円 |
| 清掃作業（屋外） | 1,091 円 | 109 円 | 1,200 円 |
| 除草（機械） | 1,698 円 | 169 円 | 1,867 円 |
| 植木・造園（剪定等） | 1,588 円 | 158 円 | 1,746 円 |

お問合せ先 (公社)津幡町シルバー人材センター 076-288-4462